

エレクトロニクス実装学会の皆様

2020年 5月 27日

(一社) エレクトロニクス実装学会
会長 神永 晋

【第3弾】 新型コロナウイルス感染症（COVID19）対応について

2020年5月1日に、COVID19の対応について各委員会、研究会そして会員の皆様にご協力をお願いいたしました。5月25日に緊急事態宣言が全国的に解除にされました。解除されたといっても、COVID19感染リスクがなくなったわけではありません。活動を再開するにあたり、今後の学会活動が継続的・持続的に活動できるような対応を取ることに致します。

これを踏まえ集会・会合に関する「ガイドライン・注意事項」を下記に記載いたしますので、ご留意お願いいたします。

【集会・会合の実施に関するガイドライン】

1) 集会・会合の開催および参加人数の判断に当たっては、東京都の発行する「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」（下記 URL）に準拠する事を原則とし、その中で開催が認められると判断される場合は以下の注意事項を遵守の上で開催を認める

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007942/index.html>

2) 学会としては、集会・会合実施については、WEB主体での開催を推奨する（公開研究会、研究会、委員会含む）。また、東京都などの公的機関からの要請により、集会・会合などの実施を中止すべきと判断される場合は、その要請を厳守する。

【集会・会合開催に際する注意事項】

- ・参加者全員の連絡先の確認
- ・参加者同志のソーシャルディスタンスを確保
- ・参加者への手洗い、マスク着用の推奨
- ・講演者に飛沫感染防止用にマスク又は、フェイスシールドなどの着用を推奨
- ・備品の除菌・アルコール消毒液の設置
- ・発熱、風邪の症状のある方の参加見合わせ
- ・海外帰国14日以内の方の参加見合わせ
- ・懇親会の自粛

【実施時期】 2020年6月1日から適用

今後学会活動を継続的・持続的に実施し、感染リスクを下げる為の開催方法を模索していきますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

皆様 どうぞご自愛いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上